

プレスリリース
令和6年4月30日

首都高速道路芝浦 PA 等にて特別街頭検査を実施

- 不正改造車 5 台に対し東京運輸支局より整備命令書を交付 -

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計 11 台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、触媒装置の取外し、回転部分の突出、最低地上高不足等の不正改造があった計 5 台に対し、道路運送車両法に基づき東京運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

実施場所及び日時 首都高速道路 11 号線 上り 芝浦パーキングエリア
令和 6 年 4 月 27 日 (土) 22:00 ~ 28 日 (日) 3:00
国道 20 号線 中央高速道路調布インターチェンジ入口
令和 6 年 4 月 27 日 (土) 22:00 ~ 28 日 (日) 1:00

検査車両台数 四輪車のみ合計 11 台

うち、整備命令書交付台数 5 台

主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、
触媒装置の取り外し、回転部分の突出、最低地上高不足等



首都高速道路 11 号線 上り
芝浦パーキングエリア



国道 20 号線 中央高速道路
調布インターチェンジ入口

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347